

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金 広島県社会福祉協議会の実施する退職金共済制度に加入している職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

広島県社会福祉協議会の実施する退職金共済制度に加入している。

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

### 3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）は社会福祉事業のみのため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）は公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）は収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

広島県肢体障害者連合会本部拠点区分（社会福祉事業）

セルフ宇品拠点区分（社会福祉事業）

入所支援サービス区分

就労支援B型サービス区分

生活介護サービス区分

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	412,872,164	0	14,987,934	397,884,230
定期預金	300,000	0	0	300,000
合計	413,172,164	0	14,987,934	398,184,230

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

### 6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし。

0 円  
計 0 円

### 7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	754,478,244	356,594,014	397,884,230
建物	60,443,498	20,496,124	39,947,374
機械及び装置	15,388,624	15,163,632	224,992
車両運搬具	10,678,994	10,400,160	278,834
器具及び備品	28,167,298	25,749,819	2,417,479
器具及び備品（ソフト）	1,952,610	1,754,865	197,745
合 計	871,109,268	430,158,614	440,950,654

### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし。	0	0	0
合 計	0	0	0

### 10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし			0						0		0

### 11. 重要な偶発債務

該当なし。

### 12. 重要な後発事象

該当なし。

### 13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。